



千葉県議会議員

高橋ひろし



発行人：民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉県千葉市中央区市場町1番5号 高橋 浩 事務所 〒292-0043 木更津市東太田1-9-30 TEL0438-98-0800 FAX0438-98-0833



アクラライン800円継続決定!! 皆さん、森田知事ありがとうございます。

12月3日
12月代表質問
800円恒久化・
継続について

問

800円の運動はアクララインを有効活用するには出来るだけ収入を下げずに、台数を増やしていくことが必要であるとの考えの基、800円が二番の料金設定であるとのデータにより行われた。

回答

アクララインも含めた全国の高速道路における新たな料金体系などのあり方については、現在、国において鋭意検討が進められております。

要望

高橋議員は、市議会議員の頃から、800円に本当にがんばっていただきまして、また是非お力をおかけさせていただきます。

アクララインの二日の通行台数は実験前の平成13年度が13300台であったのに対し、平成24年度は約3倍の38300台になり、今年のゴールデンウィークには51200台にもなった。

地域の活性化も含め大成功の実意も踏まえ、これまで以上に、アクララインの通行料金について、今の社会実験を継続してでも800円の維持を求める強い要望をいただいたところです。

県としては、多くの方からの熱意も踏まえ、これまで以上に、アクララインの通行料金について、今の社会実験を継続してでも800円の維持を求める強い要望をいただいたところです。

12月12日
国土交通省
800円
継続決定

菅官房長官が「通行料金の引き下げで交通量が増えて木更津の再開発が進み良い影響が出ている」と木更津の地名を出し記者会見で発表した。



12月11日
知事、
太田大臣へ
要望書提出



12月20日
県負担15億円が5億円に

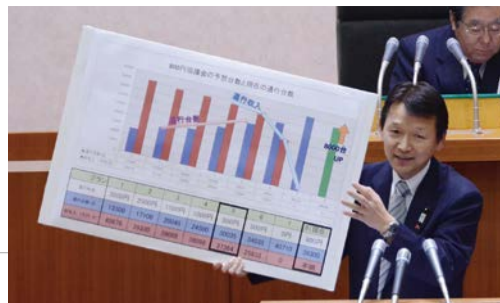
全国の引き下げ社会実験が終了する中残して頂いた800円の実験であります。今まで千葉県が15億円を負担しておりましたが、5億円にまで低減して頂ける事となりました。

これは、国が引き下げの効果を理解頂いた賜物と考えます。しかし私達はこの負担金をムダにしないよう皆で協力し、努力をし、この地域を発展させていきましょう。

未来は恒久化へ

800円運動の基となったデータ

800円実験開始時の予想の30000台がほぼ的中しました。そして圏央道の一部開通、アウトレットや観光の活性化により現在は38300台に増加して来ております。



800円協議会の予想台数と現在の通行台数



プラン	1	2	3	4	5	6	7	8(現在)
通行料金	3000円	2000円	1500円	1000円	800円	500円	0円	800円
通行台数/日	13300	17100	20045	24500	30035	34035	40710	38300
総収入 (千円/日)	40678	39330	39088	38098	37364	25833	0	不明

これから増やす事が大切です

代表質問項目

1. 総合計画について
2. 財政健全化計画について
3. アクアライン800円恒久化について
4. ちばアクアラインマラソンについて
5. 東京オリンピックについて
6. 医療問題について
7. 再生可能エネルギーについて
8. 台風26号による水害対策について
9. 農業問題について
10. 教育問題について
11. 県民の安全・安心について
12. 生活保護について

1 総合計画について

● 地方分権

問 知事は、2期目の4年間の県政運営の指針となる新総合計画を発表しました。その中の第三章の、重点的な政策・施策の推進の中に、地方分権の推進があります。2000年施行の地方分権一括法では、機関委任事務が廃止され、国と地方公共団体が名目上では対等な関係とされており、国と地方の関係を大胆に見直す必要があると思われ、県は地方分権を推進するため、国から地方への権限委譲について、これまでどのように取り組んできたのか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

回答 国の関与は可能な限り廃止・縮小し、地方のことは地方が責任を持って決められるようにすることが重要である。今後とも、引き続き、全国知事会などと連携し、更なる権限委譲の実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

● 市町村合併

問 市町村数が、3232から1727に減少した「平成の大合併」がありました。しかし、その中でまだまだ千葉県内においては、合併は進んでいない状況にあります。県は、市町村合併や広域連携への取組に対し総合的な支援を進めるとあるが、どのようにして支援していくのか。

回答 市町村合併については、今後、県内において自主的な合併の動きが出てきた場合、合併協議会への職員派遣など必要な支援をしていきたいと考えております。なお、国においては、本年の6月の第30次地方制度調査会の答申を受け、新たな広域連携の制度が検討されており、国の動向を注視してまいります。

● 港湾整備

問 国際拠点港として千葉港が、重要港として木更津港が、地方港湾として、上総湊港・浜金谷港、館山港、興津港、名洗港がある。本県の経済を活性化するため、港湾の整備は大変重要なものとなっているが、既存岸壁や設備の老朽化が著しい箇所があるなど、これらの整備も必要である。県では、今後どのような港湾整備をめざしているのか。

回答 耐震強化岸壁の整備や、水門等の施設の老朽化対策に取り組むとともに、今後とも港湾機能の強化充実を図るため、それぞれの地域の特性を活かした整備を鋭意推進してまいります。

2 財政健全化計画について

● 財政健全化

問 「財政健全化計画」では、4年間の財源不足は、1760億円になるとの数値が出されました。2007年に制定された法律により、地方の公共団体は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のうちいずれか

1 つでも基準に触れた自治体は、財政健全化団体となる。本県の健全化判断比率の実質公債費比率と将来負担比率は、全国の都道府県の中で、どのくらいの位置にあるのか。今後の予想推移はどうか。4指標を悪化させないために今後何をやっていくのか。

回答 本県における平成24年度の実質公債費比率は11.2パーセントで、全国には良い方から4番目となっております。将来負担比率は19.9パーセントで、良い方から17番目となっております。4指標の基準を超えることのないよう、自主財源の確保、補助金や事業費の精査による歳出面での見直しなどに取り組んでまいります。

● 要望

地方分権を進めながら、自分達で責任を持つことが必要で時代になると考えているので、4指標が悪化しないようにお願いいたします。

6 医療問題について

問 国家戦略特区医学部について、日本経済再生本部より国家戦略特区における医学部の新設に関する検討は、関係省庁と連携の上、検討するとされていたが、本県ではどのような動きがあるのか。また、この機会に医学部の新設を進めるべきと考えますか。いかがでしょうか。

回答 本県では成田市と国際医療福祉大学が、医学部を含む医科系大学と附属病院等の整備、医療産業の誘致、産官学の連携を担う「国際医療学園都市構想」を提案されたと聞いています。一方、関係団体からは、医師不足の要因は医師の偏在であり、医学部を新設しても状況は変わらない、既存医学部の定員増で十分対応できると、反対表明があったところです。県としては、地元関係者等と十分協議のうえ、対処すべきと考えています。

7 再生可能エネルギーについて

●メガソーラー

問 2012年から事業目的の、全量固定価格買取取り制度が始まり、太陽光発電、特に諸外国と比べて遅れていたメガソーラーを拡充する方針となっており、太陽光発電設備の認定認定及びび運転開始の状況はどうか。また、メガソーラーの状況はどうか。

回答 太陽光発電設備の認定件数は、2万3367件で全国4位、そのうち、連手開始済みのものは1万5982件で第8位となっている。メガソーラーにつきましては、認定を受けている設備は、1799件で全国第2位、そのうち、運転開始済みのものは14件で第6位となっている。メガソーラーなど大規模太陽光発電施設の多くが、いまだに運転開始に至っていないといった報道もあるが、今後の見通しはどうか。

小規模な住宅用と異なりまして、土地利用上の各種規制への対応や、土地造成、また、電力会社との系統接続の調整などに時間を要することが考えられる。今後、普及が拡大していくものと思われませんか。

回答 再生可能エネルギー、ソーラーシステム(太陽光発電設備)の拡充に努めてまいります。

● 要望

再生可能エネルギー、ソーラーシステム(太陽光発電設備)の拡充に努めてまいります。

9 農業問題について

● 青年就農給付金

問 県から「農林水産業振興計画」の原案が公表され、「農業産出額全国2位」「漁獲量6位」を目標としている。その中で、生産を支える担い手が不足し始めているという事も事実である。国が就農後の定着を図るため、青年就農給付金制度を制定しました。県は、青年就農給付金の活用促進にどのように取り組んでいるのか。

回答 本県農業を「層発展させる上で、重要な課題であることから、市町村の「人・農地プラン」の作成支援等を行ってきた。今後とも、市町村や関係団体と連携を図りながら、給付金制度の層の活用促進を図り、新規就農者の確保育成に努めてまいります。

米価の維持を目的に国が生産量目標を示すことを止め、農家が生産量を主体的に判断するという仕組みに改めると共に、農家に補助金を交付する経営所得安定対策を大幅に見直す事となり、減反制度は、5年後を目途に廃止される方針との事ですが、減反廃止について、県はどのように考えているのか。

回答 米生産の増加による価格低下や交付金の減少により、稲作農家の経営が不安定になること、また、条件の悪い地域の稲作や小規模稲作農家の減少により、水田の維持・管理が困難となり、水源かん養や防災機能をはじめとする多面的機能が低下すること、などが懸念されています。

● 要望

国においては、農業農村振興の新たな総合対策を検討していることから、本県農業・農村の活性化に向けて、必要な対応を検討してまいります。

農地中間管理機構

問 政府は小規模の農地を集約して大がかりな農業経営を目指す、意欲的な農家や企業に農地を貸し出す。「農地中間管理機構」を各都道府県に設置する。今後10年で、全農地の80%を大規模経営に集約する事を目標としているが、県としてどのように取り組むつもりなのか。

回答 県では「千葉県園芸協会」に、機構を設置することとしており、市町村や農業委員会、農協等との連携が不可欠であることから、今後、関係機関との役割分担等に充分留意しながら調整を図ってまいります。

(再質問)

農村環境を守るために、県は地域に対して補助金を出して自分たちで協力して行う共同作業の支援をしているが、今後、このような補助金がとても重要となると思っていますか。

回答 県では、「農地・水保全管理支払交付金事業」により、地域ぐるみで取り組む保全活動などに対して、支援しているところです。農業農村の活性化に繋がる共同作業について、今後とも支援してまいります。

有害鳥獣被害

問 鳥類や獣類も含めると2012年度の被害総額は3億7800万円、1027.2ヘクタールもの被害がでております。鳥獣被害を低減させるために市町村の垣根を越えた広域的な捕獲活動が必要と思われるが、いかがか。

回答 複数市町村による広域的な捕獲も行うておりますが、今後とも地域の実情に応じた効果的な対策が実施できるよう、市町村・関係団体との連携を密にして、取り組んでまいります。

※質問項目が多い為文章も簡略化、また項目も全てお伝えする事が出来ず申し訳ありません。尚、この質問は千葉県議会のホームページにて動画でご覧頂けます。お時間のあられる方はご覧頂けたら幸いです。